

千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム構成(案)

千葉県医師会
千葉県糖尿病対策推進会議
千葉県保険者協議会
千葉県糖尿病協会
千葉県

1 基本的考え方

(1) 目的

糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対し、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、主治医の判断により保健指導対象者を選定し、重症化を予防して人工透析への移行を防止し、住民や被保険者の健康増進と医療費の適正化を図ることを目的とする。

(2) 本プログラムの性格

本プログラムは、県内の医療保険者（以下「保険者」）が医療機関と連携して糖尿病性腎症重症化予防に取り組むことを目指し、重症化予防に向けた取組の考え方や標準的な内容を示すものである。

このため、各保険者における取組内容に当たっては、実情に応じて柔軟に対応することが可能であり、現在各保険者が既に行っている取組を尊重するものである。

(3) 取組に当たっての関係者の役割【 第2回検討会で提示予定 】

(市町村の役割)

(県の役割)

(後期高齢者医療広域連合の役割)

(千葉県国民健康保険団体連合会の役割)

(全国健康保険協会千葉支部及び健康保険組合連合会千葉連合会所属の各団体の役割)

(県・郡市医師会の役割)

(千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会の役割)

(千葉県歯科医師会、千葉県薬剤師会、千葉県看護協会、千葉県栄養士会等の役割)

(日本・千葉県糖尿病療養指導士の役割)

2 対象者の抽出基準について【 資料3-2参照 】

3 介入方法【 資料3-2参照 】

4 実施体制【 資料3-2参照 】

5 評価について【 資料3-2参照 】